

日本プロセスワークセンター  
臨床基礎プログラム  
休学承認書

臨床基礎プログラム学生 \_\_\_\_\_さんの

年度（複数年度にわたる場合： \_\_\_\_\_年度から \_\_\_\_\_年度まで）の

臨床基礎プログラム休学を承認いたします。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

アドバイザー

\_\_\_\_\_

(署名)

### 休学承認書提出に際してのご注意

- 資格プログラムの休学は、年度ごとです。たとえば、2006年度に休学する場合、休学期間は2006年4月1日から2007年3月31日までになります。
- 休学が1年以上になる場合は、何年度から何年度まで休学するか、休学届及び休学承認書に明記してください。
- 休学中の年間学生登録料は¥5,000、通常の年間学生登録料は¥35,000です。休学に際して、休学する年度およびそれ以前の年度の登録料に未納分がないようご注意ください。未納分がある場合、全額が振り込まれたことを事務局が確認した時点で休学が確定します。
- 休学中に行ったセッションやセミナーへの参加は、単位に認められません。年度の途中で休学手続きを行った場合、手続き以前に行ったその年度の活動も単位に認められません。たとえば、2006年8月に2006年度の休学手続きを行った場合、2006年4月1日から2007年3月31日までに行ったセッションやセミナーへの参加が認められなくなります。
- アドバイザーからの休学承認書をメールに添付ファイルで提出する場合、アドバイザーのサインを手書きで添えられないことがあります。その場合は、承認書をアドバイザーのメールアドレスから直接事務局までご送付ください。

2006年11月

日本プロセスワークセンター事務局